**全員協議会記録**

令和6年3月18日(月)

14時58分～17時00分

全員協議会室

〔出席議員〕

　　　笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、

柳楽議員、串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、

永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、~~牛尾議員~~

〔執行部〕

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、坂田総務部長、田中地域政策部長、

猪木迫健康福祉部長、邉金城支所長、西川旭支所長、馬場弥栄支所長、草刈教育部長

〔事務局〕 下間局長、松井次長、大下書記

1　執行部報告事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (1) | 令和6年4月の機構改革について | (総務部) |
| (2) | 石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について | (地域政策部) |
| (3) | 浜田市社会福祉協議会が行う介護保険事業の今後の方針について | (健康福祉部) |
| (4) | 浜田市美又温泉国民保養センター再整備基本構想及び基本計画について | (金城支所) |
| (5) | 浜田市地域交流プラザ「まんてん」の指定管理者の撤退について | (旭支所) |
| (6) | 浜田市ふるさと体験村施設の状況等について | (弥栄支所) |
| (7) | 浜田市立美川小学校建替えについて | (教育委員会) |
| (8) | その他 |  |

2　行政視察レポートについて（福祉環境委員会）

3　陳情審査結果について

4　議会報告事項について

|  |  |
| --- | --- |
| (1) | 各市議会議長会開催状況等について |
| (2) | 浜田地区広域行政組合議会開催状況等について |
| (3) | 浜田市都市計画審議会開催状況等について |
| (4) | 浜田市土地開発公社理事会開催状況等について |

5　ぎかいポストに寄せられた意見について

6　令和6年度の広報広聴活動について

　7　地域井戸端会～皆さんの声を伺います～の実施について

（次頁へ）

8　その他

|  |  |
| --- | --- |
| (1) | 自由討議について |
| (2) | 令和6年 能登半島地震に対する義援金対応について（報告） |
| (3) | 議案における各自の表決結果の記載について |
| (4) | 政務活動費に係る令和5年度収支報告書**【提出期限：4月5日（金）】**及び |
|  | 令和6年度申請書**【提出期限：4月3日（水）】**の提出について |
| (5) | 政務活動費マニュアル（令和6年4月）について |
| (6) | 令和5年度分 議員の請負状況等の報告について（事前周知） |
| (7) | 令和6年3月定例会議予算決算委員会のケーブルテレビ放送予定について |
| (8) | 浜田市行政情報番組　浜っ子タイムズ放映について  ・テーマ　「浜田市議会から　～協働のまちづくりを進めるために～」  ・初回放送　令和6年4月16日（火）17時30分～（以後、再放送あり） |
| (9) | その他 |

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　14 時 58 分　開議　〕

○笹田議長

　ただいまから、令和6年3月18日の全員協議会を始める。本日は牛尾議員から欠席の連絡を受けている。それでは議題に入る。

1　執行部報告事項

(1)令和6年4月の機構改革について

○笹田議長

総務部長。

○総務部長

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

(2)石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について

○笹田議長

地域政策部長。

○地域政策部長

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

(3)浜田市社会福祉協議会が行う介護保険事業の今後の方針について

○笹田議長

健康福祉部長。

○健康福祉部長

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

○岡本議員

デイサービスの終了、またこの事業所にご案内ということは理解したが、デイサービスを終わられた事業体の職員はどうなっているか。対応しているか。

○健康福祉部長

社会福祉協議会のデイサービス職員については、すでに職員数が減っており、なかなかデイサービスの対応が難しいこと、職員配置については今後訪問介護は行うので、そちらと連携しながら。また、2番目にある訪問入浴介助サービスと連携しながら、辞められる方もおられると聞いているが、継続される方もおられる。

○岡本議員

市民の方の身内がこのたびの件に基づいて失職するのだと、非常に苦言を呈された。今の説明では対応する部署に配置していることについても理解しているが、そういう意見もあることについて、具体的なところは把握できないかもしれないが、執行部はフォローしていただきたい。いかがか。

○健康福祉部長

このサービスについては人材不足も含めてサービス廃止を言っておられたので、そこは社会福祉協議会と連携して、失職という言葉が出ないことが前提なので、今後も話合いを進めていきたい。

○村武議員

デイサービス事業について、第三者への再委託とのことである。事業実施は野原の社会福祉協議会でされるのか、それとも委託先事業所でされるのか。

○健康福祉部長

社会福祉協議会が第三者の事業所に委託して実施される。届出が必要なため少し時間が必要で、10月以降となる見込みと聞いている。

○村武議員

訪問入浴介護サービス事業について伺う。1名がほかの事業所に移行され、6名が現在の利用者だと思うが、先日の予算決算委員会にて質疑をさせていただいたところ、新しい利用者については当面できないとの答弁だった。しかし利用したい方が出たときには、サービスを広げていく必要もあるかと思うのだが、考えを聞きたい。

○健康福祉部長

訪問入浴サービス事業を廃止する際、事業を継続するための人材確保が難しいということも一つ入っていたので、4月以降の人材でどのように維持していけるかをまず固めてから、新しく受け入れると一般質問でも回答させてもらっている。

○村武議員

もしかしたら今後、現在利用されている方々がほかの事業に移行されるなど、人数が減っていくかもしれない。利用者がゼロになればこの事業はやめてしまうのか。

○健康福祉部長

今回、社会福祉協議会がやめることに対して、利用されている方からの要望や、社会福祉協議会と協議を進める中で、やはり継続していくべきということで、継続できるように今回の事業予算もなので、今のところすぐやめる考えは市としても社会福祉協議会としても持ってないと考えている。

○村武議員

介護に従事されている方々はこのところ大変心配されている。益田市は介護入浴サービスを百数十人利用されていると伺うので、浜田市でもぜひ今後も続けてほしい。

○三浦議員

再委託による事業開始時期が未定であり、この間デイサービス事業は提供されない。一応条例の中には、デイサービスを提供することが要件に入っていると思う。その整理はどのようにされたか。

○健康福祉部長

社会福祉協議会からは、再委託先をこのようにして良いかとの要望が出ており、さらに再委託先がおおむね決まったという資料も出ている。デイサービスを続けられることは間違いなく、10月以降までの準備期間と聞いているので、指定管理については問題ないと考えている。

○笹田議長

ほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

(4)浜田市美又温泉国民保養センター再整備基本構想及び基本計画について

○笹田議長

金城支所長。

○金城支所長

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

○布施議員

2ページの外湯平面図。予算決算委員会の中でも、男湯にはサウナ、女湯には炭酸風呂との説明があった。今はやっているサウナにはフィンランド方式など色々あるが、ここに足りないものがある。外気温で整うエリアが全然ない。今のサウナにとってこれは非常に大事な部分である。水風呂ではなく外気で自然に温度を下げていく施設が今非常にはやっている。ぜひ平面図にそのコーナーを入れて、せっかくやるならそこまでこだわってほしい。まだ提案は可能か。

○金城支所長

2ページ④で示しているのは、あくまで現時点の案である。今後詳細設計をする中で必要な施設の選択が出てくるかと思う。その辺は改めて検討させてほしい。

○三浦議員

外湯施設の誘客ターゲットに3点書いてある。次ページでは布施議員が言われたサウナのことが触れられている。サウナを設置することと誘客ターゲットとの関連性はどのようにひも付けておられるのか。

○金城支所長

美又はご存じのように泉質の良い美肌の湯とうたわれている。サウナや炭酸風呂も美肌効果が非常に良いと言われており、男女ともサウナということも考えていたが、女性には美肌効果が高い炭酸風呂を考えている。サウナは男性利用者が多いので男性にはサウナを考えている。

○三浦議員

誘客ターゲットに男性が入ってない。入ってないがサウナに力を入れるというのはどういう関係性があるのか、という質問である。

○金城支所長

あえて男性とは入れてないが、男性の方もアトピーの方や肌を気にする方がおられる。今回はあえて女性ということで、4ページ⑦にＳＮＳ映えということで女性にも利用しやすいイメージの高い施設も整備しているが、男性をターゲットにしないということではない。どちらかというと女性メインで使っていただきたいと考えている。

○三浦議員

基本構想を基にこれから施設を設計していくときに、どういう人に利用してもらうのかを考える。美又の湯の特性を生かして、こういう人たちにこういう湯の魅力を伝えていこうというときに、どういう手法をこの施設に用意するかが基本構想に含まれてないといけないと思う。サウナを設置するとコストが掛かる。ターゲットから見れば、コストをサウナに掛ける必要があるのかという話にもなる。サウナを設置するなら理由がこの中に出てこないとおかしくないか。  
　基本構想がぶれると、この施設はこれから多額の費用を掛けて美又エリア全体を再生するために、ここにどういう機能を実装させるかが肝にある事業だと思うが、コンセプトから費用を掛けるところが分散して、どこにでもあるような施設ができてしまうと、本当に期待を持って良いのかという疑問を持たざるを得ない。  
　サウナを設置することが悪いのではなく、こういう構想があるからサウナを設置するのだという一貫性が伺いたい。

○金城支所長

一貫性というのはなかなか難しいが、男性についてもサウナの利用者はかなり多いということが一番である。ターゲットはあくまで女性と考えているが、今も美又温泉保養センターにはサウナがある。こちらも利用者が多く、サウナが狭いとの声もいただいている。あくまでターゲットは女性としながらも、今まで来ていただいた方にも利便性の高い施設を使っていただきたい思いがある。概要版ではなく詳細版は60ページほどあるので、また改めて説明させていただければと思う。

○三浦議員

もう一点、今回の施設利用料が600円から千円に値上げという形で試算されている。もちろん施設単独で収支を合わせていくとなれば、そうした収支計算が必要になってくると理解するが、年間収支試算のところで入浴客数が令和4年度の国民保養センター4万8千人をベースに6万3千人と、1万7千人増加と試算されている。料金で選んできておられる方もいる。この施設が良いから、600円が千円になっても2千円になってもそこを選びたい方もおられるだろう。そういった計算がプランの中でどれだけ試算されていたのか、背景を教えてほしい。

○金城支所長

料金の計算については63,450人。これは難しい数字ではないと考えている。なぜなら、これは営業時間の考えにもよるが、民間宿泊施設、旅館の宿泊者が朝湯に入りに来られるという考え方もあるので、ある程度の数字は十分増えるのではないかと。また、近隣施設であるきんたの里や旭温泉などから多少の客の流れもあるかと考える。広島でのＰＲも当然今後もずっとやっていく予定なので、一般客も大体3万3千人くらいは来ていただけると思う。これも概要版には載ってないが完成版には載せているので改めてご説明させていただければと思う。

○三浦議員

近隣施設との比較ということで、きんたの里と保養センターがある。近隣施設から、同じ市内からお客が流れてきて、ここに比較されている施設の利用客数が減ってしまっては、先ほどの話も含めて懸念を感じる。  
　もちろん広島からのお客を期待しているというのは先ほどの答弁にもあったが、そういった近隣というのは浜田市内だけではなく、広島、出雲、鳥取、どこまでを商圏と捉えて基本構想を書かれたかは概要版では分からないが、市場調査を基にして試算されているか。

○金城支所長

委託している事業所でそういう市場調査を行って試算されている。

○村武議員

委託先から構想と基本計画が出てきているが、今までにない感じになっているので期待はするところである。私も美又の温泉が大好きでよく行っているし、浜田市内のたくさんの方が行かれていると思うが、コンサルから出てきた意見がここに反映されているのだろうが、浜田市内の住民、特に女性の意見をぜひ反映していただきたいと思うのだが、そういった点はいかがか。

○金城支所長

この計画を担当したのが若い女性のコンサルである。広島でも女性の意見は聞いておられると。浜田市内で具体的に女性の意見を聞いたかと言われれば聞いたことはないが、金城支所にも風呂好きがいるので、そういう方の意見を改めて聞いてみたい。

○村武議員

広島や一部の方だけでなく、浜田市内には美又温泉ファンがたくさんおられるので、そういった方の意見を聞いて盛り込まれると良い。ぜひお願いする。

○金城支所長

来年度詳細設計を行うに当たって、様々な方からの意見は当然出てくると思う。それも踏まえて検討してみたい。

○永見議員

概要版だけではなかなか理解できない部分も多々あるので、詳細版が示されてから細かい説明をいただけると思う。詳細設計は今から出るのか。

○金城支所長

詳細設計は来年度予算で計画している。今からすぐお出しできるのは、概要版ではなく基本構想基本計画の完成版である。今は業務の委託期間中なので完成版がまだできてないが、完成版ができたらまた皆にお示ししたい。

○永見議員

美又地区の全体構想の完成版というのも、それに併せて出していただけるのか。

○金城支所長

美又地区というのがどこまで指すかなかなか難しいが、最初に説明した美又レジャーエリア、サブコアエリア、コアエリア、この三つを含めた計画となっている。

○永見議員

美又のレジャーエリアについて地元からもかなり要望があるので、詳細な状況はまたお示しいただきたい。お願いする。

○笹田議長

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

(5)浜田市地域交流プラザ「まんてん」の指定管理者の撤退について

○笹田議長

旭支所長。

○旭支所長

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

(6)浜田市ふるさと体験村施設の状況等について

○笹田議長

弥栄支所長。

○弥栄支所長

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

(7)浜田市立美川小学校建替えについて

○笹田議長

教育部長。

○教育部長

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

○三浦議員

地域に開かれた学校とのことで、まちづくりセンターの方々とも平面計画においては意見交換されたとのことだが、そもそもここにまちづくりセンターを入れるといった構想は全く協議されなかったのか。

○教育部長

現行の建替え部分は、地域開放エリアはこのような形であり、まちづくりセンターを内包するといったことは現時点では考えてない。将来は色々な考え方が出てくるかもしれないが、まちづくりセンター老朽化や人口減少など将来において検討の余地はあろうかと思うが、建替えの検討時ではこのように進めている。

○三浦議員

建替えをするタイミングはないので、その際に地域に開かれた学校を造るというコンセプトをしっかり表現されるなら、そういったことも考える余地があるなら考えても良かったのかと率直に思うのだが。

○教育部長

考えることは当然あろうかと思うが、まちづくりセンターはまだ使える状況なので、現時点での建替えはこのような形で整理させてもらった。

○三浦議員

建替えの景観に対する配慮などは、どういったポイントについて工夫されるのか。それは今後か。

○教育部長

これから基本設計がまとまる。実設計の中でその辺は検討したい。

○岡本議員

昨日第四中学校の閉校式があり、地元の方が地域の説明会で多分話をされていた。その内容は、プールについて。事業計画では、西側にプールが残っているが、昨日の地元の方の話では、プールは解体するという。このことについてどう考えているか。

○教育部長

現行、プールはあるが使ってない。解体してグラウンドになる。

○岡本議員

その事業予定はどの時点でやるのか。第四中学校を解体するときに併せてプールも解体するのか。

○教育部長

基本的に第四中学校解体時に解体する予定になっている。建物を建てて、移動して、旧美川小学校を解体するスケジュールがあるので、そのように考えている。

○肥後議員

太陽光発電を設置されるとのことだが、吹き抜けの採光屋根に置くとしたら何キロワット程度の容量を予定しているか。

○教育部長

手元に資料がないが、吹き抜け部分に影響はないような形で整理はしている。電気需要に応じた発電量になると考えている。

○肥後議員

具体的には家庭用で言えば9.9キロワット未満で、事業用になると10キロワット以上となるが、先ほど3ページのほうで、災害に強く安心安全に通える学校という基本設計の要旨がうたってあった。それならば、蓄電池はどのような容量になっているか。

○教育部長

手元に資料がないが、蓄電室と蓄電池を設けて蓄電可能なタイプにする想定ではある。具体的には詳細設計でこれから決めていきたい。

○肥後議員

今申し上げたいのは、せっかく再生可能エネルギーを太陽光で発電するならば学校の中で全て使ってしまえば良いが、そうならない場合には蓄電池にしっかり充電させる。片方だけ大きくて片方は小さいといったコンセプトにはならないとは思うが、一応説明しておく。防災の観点で言うと、いざ災害が発生したら地域の方はここに避難されると思うが、普段の想定範囲内でしか設定されてないので使えないといったことがないように盛り込んでいただきたい。

○教育部長

設計事業者もその辺は大変気に掛けている。アンバランスにならないよう調和が取れた設計にしたい。

○佐々木議員

すばらしい学校ができることを楽しみにしている。地域説明会にも出向いて皆の意見を聞いた。まちづくりセンターの併設といった話も出る中で、今のまちづくりセンターがまだ使えるとのことだが、実は階段の上り下りが非常に大変だとの声を多く聞いている。学校にはエレベーターが設置されるとのことだが、子どもたちは階段で良いのでは。地域で使える共用スペースにそういった設備が使えるように。将来まちづくりセンター機能も併設されるようなことを少し含めながら検討していただければと感じている。今のまちづくりセンターは2階に上がる不自由さを皆お持ちである。

○教育部長

2ページの平面計画図の網掛け部分、地域開放エリアは全て1階なので、2階に上がることなく使える。図書館多目的室など会議ができる部分も十分活用できる配置になっていると思うので、まちづくりセンター2階の利用が難しいようであれば、こちらを利用することも当然念頭に入れて進めていければと考える。

○佐々木議員

ということはまちづくりセンターを利用されている方々が、こちらの部屋を利用するために流れていくようなイメージで良いか。

○教育部長

そういうことも念頭に置きながら地域開放エリアスペースを計画に入れている。

○永見議員

災害に強く安全安心に通える学校と掲げてもらっている。浸水対策として約1.5メートルのかさ上げと説明されたが、このあたりの水害状況はある程度理解された上での1.5メートルか。

○教育部長

1.5メートル上げれば浸水地域から外れる。隣の雇用促進住宅と同レベルの高さになるので1.5メートルと考えた。

○永見議員

1.5メートル上がっても、周布川の堤防の高さには届かない。あの周りの住宅は今の学校レベルとほとんど一緒なので、学校が1.5メートルで浸水がまぬがれるのか少し心配である。十分再度検討いただきたいがいかがか。

○教育部長

ハザードマップ等を活用して、その辺は十分検討した上で1.5メートルである。校舎と駐車場は水が来ないレベルに持っていきたい。

○永見議員

周りの住宅自体が今の学校グラウンドの高さとほぼ同じなので少し理解しかねるが、それで浸水はクリアできると明言されたので、大丈夫だと今の段階では理解する。

○柳楽議員

災害に強く安全安心に通える学校ということで、避難所としての機能も持たせるとのことだったが、ひどい災害が起きるのが寒い時期である場合がこれまで多く、暖房機能についてすごく言われている。話を聞いていると、太陽光も蓄電池も設置されるとのことだが、アリーナの空調はどのようにされるのか。

○教育部長

屋内運動場については、天井が高くエアコンだと効率が悪いため、スポットクーラー的なものは想定して事業者と話をしてある。スポットクーラーも色々種類があり、冷風だけのものもあれば温風が出るものもある。ただ、温風を出すのは効率が良いのかどうか事業者も疑問点があるとのことなので、詳細設計で詰めていきたい。

○笹田議長

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

(8)その他

○笹田議長

そのほかに執行部から報告事項があるか。

○副市長

土地開発公社で進めている三桜酒造跡地の現在の状況について報告する。これまでも報告していたが、基本的には所有者、地権者の方とは合意しており、売買契約の準備をしている。税務署協議等も終わり、売買契約書はすでにお送りして返送いただいている。複数名おられるが今週中には全部帰ってくると思うので、今週中には売買契約を締結して、土地開発公社に委嘱する。  
　建物についてはこれまでも申し上げているように、所有者から、5月以降くらいになると思うが解体する予定だが、使えると思われる柱や梁等は残し、三桜酒造のこれまでの歴史が分かるような酒樽なども市に寄贈したいとのことで、その辺は解体までに公社で対応する。新年度に入ればいずれ解体工事が始まる。

○笹田議長

ただいまの報告について質疑等はないか。

（　「なし」という声あり　）

そのほか執行部から報告事項はないか。

（　「なし」という声あり　）

議員から何か執行部に確認しておきたいことがあれば。

○川神副議長

今回附帯決議が出たということで、石見神楽伝承内容検討事業に関しては、浜田市議会石見神楽振興議員連盟（以下、神楽議連）としてかなりの協議をして、この事業を今後どうしていくのかという議論をしっかりと、全議員参加のもとでさせていただいた。お伝えしておかなければならないのは、温度差もあったがこの文化の事業を前に進めていくことに関しては、全議員共通認識として持って、引き続き神楽議連を続けるという統一見解だったと、会長として感じる。  
　今回、執行部からも神楽議連との連携の中で今から進めていくという話も出ている。当然神楽議連としてもそのように進めていくところだが、今から全議員で相談しながら、今後どのような形で取り組んでいくか協議していきたい。一部執行部では、今後執行部と神楽議連の協議は定例化するという話もあり、今から全議員にお諮りしようと思っているし、プロポーザルの選定に関しても、神楽議連としてきちんと関わりたい。執行部と協力し合いながら事業を進めていく決意を固めている。  
　市長と教育長には、今後の取組姿勢について改めてお話しいただければと思う。

○市長

今定例会議においてご提案した石見神楽伝承等について、お認めいただき感謝する。今日本会議閉会時のあいさつでも申し上げたが、神楽議連と一緒になって取り組んでいきたい。石見神楽とは伝統芸能であり、また浜田の宝だと思っている。それと同時に、大切な観光資源でもある。これを皆と一緒になって後世に伝承しつなげたいと同時に、地域の活性化にも活用したい。そういう意味では議会、特に神楽議連の皆と一緒になって取り組んでいきたいので、今後ともよろしくお願いする。

○教育長

今日の全員協議会で新たに4月から教育委員会の中に、神楽文化伝承室を設けて神楽の伝承についてしっかり進めていく、そのための組織づくりがなされることを報告させていただいた。教育委員会としても神楽文化は必ず伝承させていかなければいけない大切なものと思っている。これまでも教育委員会内でも、伝承はしっかりやっていこうという意思統一はできている。  
　今回議会から、神楽議連としっかり情報交換をしながら進めていこうとご提言もいただいているので、その趣旨をしっかり受け止めて一緒にやらせてもらったらと考えている。

○川神副議長

よろしくお願いする。今後のスケジュールについて大まかなお考えがあればまずお伺いしておく。

○教育長

もともと伝承機能については年内くらいには明らかにしたい思いを持っていた。ただそこに至るまで、プロポーザルにどのようなことを掛けてやっていくかも、まず議員の意見も聞かなければいけないということで、当初は3月中にでも1回目の会議ができれば良いと考えていたが、新しく組織ができるとなれば4月早々にでもそうした意見交換から始めさせていただき、スケジュールも双方で理解させてもらったらと思っている。

○川上議員

執行部もおられるので、ここで少し問題事項を報告するとともに、起きた行為の責任をどのように処置されるか伺いたい。それでは内容を説明する。  
　議員の皆は、2月6日に全協で報告された「金城地域における水道施設に係る未登記用地について」をご記憶のことと思う。  
　これは、1月12日に市民からの水道施設用地の未登記が指摘されたことにより、調査がなされ、15か所の未登記が確認されたとの報告であったが、この用地未登記はかなり古くから存在することが判明した。  
　未登記について、令和2年4月1日付けの上下水道部管理課企画経理係の事務引継書には、「旧簡易水道資産の中に合併前からの未登記案件があるが、旧管理第二係の現体制では処理が難しいと思われるので、今後の方針を協議していくこと」と記されており、未登記案件は存在していた。  
　また、この事務引継書には、「平成30年4月から平成31年4月まで、○○さんに金城未登記56件を登記に向けて事務を進めてもらったが、結局、固定資産の課税を公表するかしないかで、しないことになり、できる範囲だけ登記を進めた」とあり、56件と多くでありながら、課税を公表するのをためらい、公表しないことにしたようである。これは隠ぺいと言われる行為そのものである。  
　その後、この隠ぺいした未登記は、管理課企画経理係より工務部工務係会計年度任用職員に引き継がれ措置がなされていたものと思う。しかしこの会計年度任用職員の退職に伴う「引継書」令和3年3月31日には、より重大な問題が隠されていた。  
　それは、この引継書4に「旧簡易水道の登記関係業務(1)旧簡易水道資産の登記業務、添付の資料3」とあり、この資料には「非課税措置が取られていない未登記水道用地」として10施設、「非課税措置が取られている未登記水道施設用地」9施設が報告されています。この報告は係長、課長、部長も稟議印を押されていた。  
　この引継書4（2）の水道用地の未登記の課題には、部長からの指示は以下のとおりとして、「①水道の未登記用地の所有権移転は総務部長と相談した結果、登記（所有権移転）はしないでおくこととなった」と。  
　また、「②未登記の水道用地の非課税措置では、資産税課と協議（部長）した結果、工務課長からの依頼に基づき、令和3年度課税分から非課税措置となるよう処理すること。非課税措置の依頼文については別途起案のとおり」のように記されてあった。  
　以上は、情報公開資料から判明した事実である。未登記水道施設が多くあることは分かっていたが、公表せず内部で処理を続けていた。また、非課税措置で未登記を覆い隠そうとしたのも当時の課長や部長であることが判明したのである。このようなことがありながら、2月6日の全員協議会では初めて知ったとの報告だった。  
　私は未登記案件について疑問を持ち、数度の情報公開を求めてきた。56件を含む情報は早く出てきたが、その後の隠ぺい措置を指示した職名等を含んだ資料は先週末やっと出てきた。  
　このような隠ぺいについて、執行部はどのような措置を取ることが適当か判断され、回答をいただきたい。

○笹田議長

回答できるか。副市長。

○副市長

水道用地の未登記、以前にもあったということは最近報告を受けた。ただ、これは当然やるべきことではあったが、やらないという方針は出してない、やるべきだがやはり時間を掛けるなど色々なことがある。ただ、これについて当時の担当や色々な方から話を聞きながら、処分等が必要かどうかは全体的に判断をさせていただく。  
　川上議員からあったようなことが、あったということは確認したので、その対応については今後また内部で調査して報告させていただく。

○川上議員

最近知ったとのことだが、この引継書については、市長公室まで行くことを確認しているので、すでに上がっていたものだと思う。したがって最近知った話ではないはずである。でなければ、今般の最後に出てきた情報が、もう少し前に出るはずだった。出てこないのでおかしいから、しつこく情報公開を請求してやっと先週末出てきた。したがって、分かっていて今日のような応対をいただいたと私は理解している。このようなことをした担当者の方、どのようなことをされるか知らないが、隠ぺいした事実があるので、ぜひとも処分が必要ではないかと思う。

○副市長

隠ぺいしたかしてないかは、まだ私どもも確認しなければ分からない。ただ、こういう事案があって調査する必要がある。今回も同様のことがあったのでスピードを上げてやっているということである。  
　引継書は確かに市長公室にも上がるが、私たちは管理職以上のものは決裁する。しかし、全部は目を通しておらず、それは仕事上チェックしなかったと言われると私たちのチェック漏れもあるかもしれないが、いずれにせよ内部できちんと調査し、再度必要な対応はする。

○川上議員

分かった。調査結果について、どのように対応されたかについては公の場でご報告いただきたい。

○副市長

また全員協議会等で報告させていただく。

○笹田議長

先ほど言ったことはしっかり調査して、議会に報告していただけたらと思う。そのほかないか。

（　「なし」という声あり　）

執行部におかれては、次の議題終了後にご退席をお願いする。

2　行政視察レポートについて（福祉環境委員会）

○笹田議長

先般、福祉環境委員会が行政視察を実施された。視察先で得た先進的な取組や知見等を行政視察レポートとしてまとめられたので、報告していただく。では、福祉環境委員会、三浦委員長お願いする。

○三浦議員

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいま報告があった。これについて質疑等はあるか。

○大谷議員

非常に有効な提言をいただき感謝する。認識の共有という観点で伺いたいのだが、2番の島根大学医学部の地域環境の整備で、住宅教育環境の充実にも配慮とあるが、ここをもう少し掘り下げて、どのような意見交換があったか聞かせてほしい。

○三浦議員

この点については、前述している診療体制やロールモデルが確立するだけではなく、この地域に住んで医療に従事していただくことから、住宅環境や、子ども連れとなればこの地域の教育はどういうものがあるのか、まちとして自分たちの描く暮らしができるのかという総合的な環境整備が必要なのではないかということを委員間で共有した。具体的にそれぞれの施策がどういうものかは、今後の各所管委員会も含めて議論されていくことかと思っている。

○大谷議員

地域の教育という観点や、住みやすい地域というところで提言をいただいたので、今後とも議員間で共有を図りながら取り組めたらと思う。

○笹田議長

そのほかにないか。

（　「なし」という声あり　）

執行部は、ここで退席されて構わない。ここで暫時休憩する。

（　執行部退席　）

〔　16 時 30分　休憩　〕

〔　16 時 35分　再開　〕

○笹田議長

全員協議会を再開する。

3　陳情審査結果について

○笹田議長

各委員会で審査された結果を、報告書として配付しているのでご確認をよろしくお願いする。

4　議会報告事項について

(1)各市議会議長会開催状況等について

○笹田議長

議長会関係については私から。これまでの全員協議会において、逐次活動報告していたので再度の報告は割愛させていただき、先般2月8日にあった全国市議会議長会第234回理事会、第116回評議員会合同会議等について報告する。

（　以下、資料を基に説明　）

私からは以上である。次に⑵から⑷については、浜田市議会から委員等を選出している三つの団体の審議状況等について、順次報告をお願いする。

(2)浜田地区広域行政組合議会開催状況等について

○笹田議長

芦谷議員。

○芦谷議員

（　以下、資料を基に説明　）

(3)浜田市都市計画審議会開催状況等について

○笹田議長

永見議員。

○永見議員

（　以下、資料を基に説明　）

(4)浜田市土地開発公社理事会開催状況等について

○笹田議長

田畑議員。

○田畑議員

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの報告について質問はないか。

（　「なし」という声あり　）

5　ぎかいポストに寄せられた意見について

○笹田議長

議会広報広聴委員会、村武委員長。

○村武議員

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの件について、確認しておきたいことはあるか。

（　「なし」という声あり　）

6　令和6年度の広報広聴活動について

○笹田議長

議会広報広聴委員会、村武委員長。

○村武議員

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの件について、確認しておきたいことはあるか。

（　「なし」という声あり　）

先ほど委員長が言ったように、広報広聴活動は議員全体の問題なので、皆でしっかり取り組んでいきたい。よろしくお願いする。

7　地域井戸端会～皆さんの声を伺います～の実施について

○笹田議長

議会広報広聴委員会、村武委員長。

○村武議員

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの件について、確認しておきたいことはあるか。

（　「なし」という声あり　）

8　その他

(1)自由討議について

○笹田議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

今回は自由討議なしとする。

(2)令和6年 能登半島地震に対する義援金対応について（報告）

○笹田議長

議会運営委員会で決定したとおり、浜田市議会として20万円が集まり、北信越市議会議長会と、市職員と同様の対応として市長公室を通じて輪島市へ、各10万円をお送りする。ほとんどの議員にご協力いただいた。感謝する。

(3)議案における各自の表決結果の記載について

○笹田議長

事務局長。

○下間局長

タブレットの3月定例会議の表決結果のフォルダに、表決結果の記載一覧表データを入れてあるので、本日中に必ず記入をお願いする。賛否や反対理由は、ホームページに掲載するため、厳守でお願いする。全ての記載後には、氏名の後ろにある入力済欄のチェックで入力完了となるので、よろしくお願いする。

(4)政務活動費に係る令和5年度収支報告書【提出期限：4月5日（金）】及び

令和6年度申請書【提出期限：4月3日（水）】の提出について

(5)政務活動費マニュアル（令和6年4月）について

○笹田議長

続いて⑷と⑸は関連するので続けて、事務局から説明をお願いする。

○大下庶務係長

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの件について、確認しておきたいことはあるか。

（　「なし」という声あり　）

すばらしい資料を作っていただいたので、必ず目を通しておいてもらいたい。

(6)令和5年度分 議員の請負状況等の報告について（事前周知）

○笹田議長

事務局から説明をお願いする。

○大下庶務係長

（　以下、資料を基に説明　）

○笹田議長

ただいまの件について、確認しておきたいことはあるか。

（　「なし」という声あり　）

全員提出なのでお忘れなくお願いする。

(7)令和6年3月定例会議予算決算委員会のケーブルテレビ放送予定について

○笹田議長

事務局長。

○下間局長

放送予定の日程を載せているので、各自ご確認をお願いする。

(8)浜田市行政情報番組　浜っ子タイムズ放映について

・テーマ　「浜田市議会から　～協働のまちづくりを進めるために～」

・初回放送　令和6年4月16日（火）17時30分～（以後、再放送あり）

○笹田議長

事務局長。

○下間局長

記載のとおり4月16日火曜日が初回放映となる。協働のまちづくり推進特別委員会の元正副委員長が出演し、説明されているので、ぜひご覧いただきたい。

(9)その他

○笹田議長

事務局長。

○下間局長

今年度に策定された各種計画等については、タブレットの議会図書室の中の行政計画等のフォルダに入れてあるので、ご確認願う。今後も各種計画が策定されたらその都度入れていくので、調査等の参考にしてほしい。

○笹田議長

そのほか、議員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、これで全員協議会を終了する。

〔　17 時 00 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓